

令和6年4月12日

第4回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 4 号

令和6年 第4回 定例会

日時：令和6年4月12日（金）午前10時

場所：区議会第二委員会室

「出席」

教 育 長	加 藤 裕 一
教育長職務代理者	清 水 俊 明
委 員	坪 井 節 子
委 員	小 川 賀 代
委 員	福 田 雅

「説明のために出席した教育局職員」

教育推進部長	吉 田 雄 大
教育総務課長	熱 田 直 道
学 務 課 長	中 川 景 司
教育推進部副参事	宮 原 直 務
教育指導課長	山 岸 健
教育施策推進担当課長	藤 咲 秀 修
児童青少年課長	鈴 木 大 助
教育センター所長	木 口 正 和
真砂中央図書館長	猪 岡 君 彦

「書記」

庶 務 係 長	大 川 育 子
庶 務 係 主 事	星 考 貴

令和6年

第4回教育委員会定例会

令和6年4月12日（金）午前10時
場 所 第二委員会室
議事録署名人 坪井節子委員

第1 議案の審議

- 第20号議案 「ワールド・ビジョン・サマースクール2024」の後援名義の使用について
- 第21号議案 「日本学校心理学会第26回東京大会」の後援名義の使用について
- 第22号議案 令和6・7年度文京区文化財保護審議会委員の委嘱について

第2 報告事項

- (1) 令和5年度後援・共催名義使用承認事業一覧について (資料第1号)
- (2) 令和6年度教育職員の異動状況について (資料第2号)

第3 その他の事項

「開 会」

(10:00)

○加藤教育長 それでは、定刻になりましたので、第4回の教育委員会定例会を始めさせていただきます。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は全員ご出席いただいております。理事者は、宇津木教育推進部副参事が欠席しております。

本日の議事録署名人ですが、坪井委員にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(はい)

第1 議案の審議

第20号議案 「ワールド・ビジョン・サマースクール2024」の後援名義の使用について

○加藤教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日は3件です。

初めに、第20号議案「ワールド・ビジョン・サマースクール2024」の後援名義の使用について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第20号議案、「ワールド・ビジョン・サマースクール2024」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン。

代表者は、片山信彦でございます。

事業名は、ワールド・ビジョン・サマースクール2024。

実施は、令和6年7月25日(木)から7月27日(土)までの3日間を予定しております。

実施場所は、7月25日(木)がZoomを利用したオンラインでの開催。7月26日(金)が中野区にごございますワールド・ビジョン・ジャパン事務所での対面開催。7月27日(土)が文京シビックセンター多目的室での対面開催を予定しております。

本事業は、日本に住む子どもたちが世界に目を向ける機会を提供し、意識変革と行動変容を促し、国際協力への積極的な姿勢を醸成することを目的としております。

対象は、小学生及びその保護者。

参加費は、無料となっております。

このほか、資料といたしまして、実施要項、事業予算書、定款等がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○清水委員 塩野義製薬株式会社が関係している事業ということでもありますけれども、塩野義製薬は感染症に関して非常にいろいろ取り組みを行っているところであって、自社の製品をというよりも、こういった形で社会貢献したいということでの今回の取り組みかなと思っています。

ただ、その商品的なところが出なければということですが、この対象を見ても医療関係者じゃありませんので、COIにはかかわらないのかなと思っています。意見です。

○坪井委員 趣旨は大変賛同したいと思いますが、企画の確認です。文京区と中野区の教育委員会に後援依頼をしているようで、1日目が共同でオンライン、2日目が中野区と文京区、それぞれの対面開催ということなんだろうと思うんです。

参加予定人員、オンライン 500 組、対面 30 組となっていますけれども、これは中野区と文京区合わせて 30 組ということですか。文京区から 30 組の保護者と子どもさんという趣旨でしょうか。

○教育総務課長 こちらにつきましては、両区合わせてというふうに認識をしております。

○坪井委員 そうすると、半分ずつとすると、文京区から 15 組ぐらいしか、保護者と子どもさんの参加がない見込みということになるんですか。そのぐらいしか参加しないのか、その辺どのぐらい子どもさんたちが参加されるのかなと思ったんですが。

○教育総務課長 対面開催の部分はそれほど大きな規模でやることではないということなんです。ある程度対象者は少ないという形になろうかと思えます。

補足ですが、中野区が 10 組、文京区が 20 組という内訳になっているということでございます。

○福田委員 この団体自体は、規模を含めてすごくしっかりされているので、趣旨にも賛同するんですが、過去に、文京区ではこの団体の活動はなかったのか、ちょっと聞いてみたかった。

清水委員に近い質問ですが、ワールド・ビジョン・ジャパンさん発の企画に対して塩野義さんが協力する形なんですよ。塩野義さん発ではなくてという理解でいいですよ。

○教育総務課長 まず、文京区での活動ですが、これまで文京区社会福祉協議会と連携をしてセミナーとかブースの出展、パネル展示ということをやっていたということがございます。

このサマースクールの過去の実績ですが、中野区のほうでは 2017 年の当初から塩野義製薬と連携をして実施をしていたと聞いてございます。

○加藤教育長 福田委員の話は、当初は当初なんだけれども、どちらが主体になってやっているのかという話なんです。NPO のほうが主体で、そこに塩野義さんが協力という形なのか、どうなのかということ。

○教育総務課長 失礼いたしました。主体はあくまで NPO のほうで、塩野義製薬は協力という形でかかわっております。

○加藤教育長 チラシのほうにも、主催と協力という形になっていますから、多分当初から。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

はい。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第 21 号議案 「日本学校心理学会第 26 回東京大会」の後援名義の使用について

○加藤教育長 続きまして、第 21 号議案「日本学校心理学会第 26 回東京大会」の後援名義の使用について。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第 21 号議案、「日本学校心理学会第 26 回東京大会」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、一般社団法人日本学校心理学会。

代表者は、飯田順子でございます。

事業名は、日本学校心理学会第 26 回東京大会。

実施は、令和 6 年 9 月 22 日（日）を予定しております。なお、オンデマンド視聴期間については、令和 6 年 9 月 13 日（金）から 10 月 8 日（火）を予定しております。

実施場所は、跡見学園女子大学文京キャンパス及び筑波大学東京キャンパス文京校舎でございます。

本事業は、学校心理学の実践、研究及び研修を促進し、参加者の資質向上による心理教育的援助サービスの普及及び充実を図り、学校心理学の発展に寄与することを目的としております。

対象は、教員、スクールカウンセラー、学校管理職、教育行政担当者、保護者等子どもの援助にかかわる者、特別支援教育にかかわる者でございます。

参加費は、会員が一般 7000 円、大学院生 4000 円、学部学生 500 円、非会員が一般 8000 円、大

学院生 5000 円、学部学生 1000 円となっております。

このほか、資料といたしまして、実施要項、事業予算書、定款等がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○小川委員 対象者は、確かに保護者とかも参加できるということではありますけれども、その場合、非会員なので多分 8000 円ということで、一般的な学会のスタイルかなと見受けられますが、文京区の教育委員会としての後援のメリットがわかりづらい。例えば、文京区の区立の先生方に行くように推進する予定があるのかとか、本当に文京区の教育にかかわる方がこの学会の会員にすごくたくさんいるのかとか、関係性が見えにくかったので、そこについて補足説明をお願いいたします。

○教育総務課長 ご指摘のとおり、こちらは基本的には教育に携わる者のスキルアップとか自己啓発というところが主な目的になっておりまして、区内で開催するということで、文京区内の教育に携わる者に積極的に参加をしていただけたらという形で文京区教育委員会の後援という形で考えております。こちらの後援をいただきましたら、各学校等、周知をしまいたいと考えております。

○小川委員 学会って、全国に本当にたくさん存在していて、似たような学会も物すごくたくさん存在している中で、ここのものを文京区で開催するだけで後援するというので、本当に大丈夫かなというのがちょっと気になりました。

そして、後援内容のほうも、文京区の先生方とか養護の方とかにぜひ受けてほしいという内容なのかどうかという精査もされているのかどうかというのが気になりました。

○教育総務課長 内容を審査いたしまして、学校の心理学、いわゆる心の部分というのは教育のさまざまな分野で大事なことだと考えておりまして、そういったことについて学ぶ機会を提供できるという意味では非常に意義のあるものかと考えているところでございます。

○加藤教育長 この対象が、大学の関係者以外で言えばスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラー、保護者、ここいらが区にかかわるところだと思います。

教育センターのほうでスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーをやっているの、お願いします。

○教育センター所長 今こういった学校での心理学を生かした支援にかかわっている職員が、教育センターでは、常勤職員、会計年度任用職員合わせまして、スクールカウンセラーが約 50 人、それ

以外に教育に関する相談を受けている者が10名強いまして、60人以上がこういった業務に携わっております。

各心理職の職員は、委員おっしゃったとおり、さまざまなこれまでの経歴とか学校での指導歴を踏まえて、いろんな学会とか大学院時代の指導教員などの指導も受けつつ実務を行っているところです。そういった中で教育センターとしても心理職のスキルアップというのは必要なものだと考えておりますので、こういった学会の機会をうまく活用して参加できるスタッフは参加してもらって、さらなるスキルアップにつなげていければと考えております。

○小川委員 ありがとうございます。

○加藤教育長 あと、会場も対面開催を前提に区内になっていますので、参加しやすいというところもあるのかというのはあります。

○坪井委員 小川委員がおっしゃっていることと同じことになるんですが、日本に心理学会といたらいっぱいあると思うんです。日本学校心理学会という名前のは1つしかないかと思うんですけれども、ソーシャルワーカーの方たちのための学会というのはほかにもあるのではないかということがあって、その中で、この日本学校心理学会というのを選ばれたというのはなぜかというのだと思います。

なので、学会というお名前がついても同じような形で、心理学会で、しかも学校の心理学会がどのくらい日本に存在しているかというのを一応チェックをしていただいて、その中で、石隈利紀さんは著名な方なので、この方が理事長をやっているというのはきちっとした学会だとは思いますが、これを見るとそれほど古くない学会のようでもあるので、そここのところはチェックしておいていただいたほうがいいかなと。ほかにどんな学会がソーシャルワーカーの方たちのためにあるのか。その中での位置づけみたいなことを教えていただければ安心ができる。別にこれに反対するわけじゃないです。

○加藤教育長 学会を調べるというのもありますけれども、これに限らずさまざまな団体から後援名義の申請が来て、その内容を見て適切かどうかを事務局のほうで判断した上で教育委員会にかけていますので、例えば、全体の学会の中でこれ1つを選ぶということではなくて、来たものに対して適切かどうかというスタンスになります。ただ、委員が言われるように、どういうものがあるかというのは、実際、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーがいますので、そういう情報提供とかいう部分では必要かと思いますが、これを選ぶという形ではなく、適切かどうかという判断になると思います。

○**福田委員** 私も恥ずかしながらこの学校心理学というものを初めて知ったんです。その中で学会というものがどういうものなのかと思って数字を見ていたら、結構大きな予算規模でやっていて、この学会だけで450万ぐらいですか。私も、学会に1回当たりどれぐらいの予算規模でやるものなのか全く土地勘がなかったものですから、見ていたら、業務委託費がこれだけ突出していたので、何にかかっているんだろうなと素朴に思ったところです。もし聞いていらっしゃれば教えていただきたいなと思います。

○**教育総務課長** この事業の企画立案から運営まで含めて業務委託をしているということで、当然人件費もかかりますし、こういった運営のスキルというところもありますので、金額についてはある程度かかってくるものかなと考えております。

○**清水委員** ちなみに、学会、コンベンションに頼むんだと思うんですけども、これは非常に安いほうじゃないかなと思います。小川委員も恐らく関係していると。

○**小川委員** 業務委託は、医学部さんからしたらこれは多分安いと思いますが、私の業界からすると大体このくらいかかります。例えばホームページをつくったり、ホームページを更新したり、参加費の会計の決済をクレジットカードとかWeb上でやるような仕組みをやったり、レジストレーションみたいなことを一切切やってくれると思うので、常識的な額かと思います。

○**加藤教育長** ほかはよろしいですか。

はい。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○**加藤教育長** それでは、そのように決定させていただきます。

第22号議案 令和6・7年度文京区文化財保護審議会委員の委嘱について

○**加藤教育長** 続きまして、第22号議案「令和6・7年度文京区文化財保護審議会委員の委嘱について」。この件について説明をお願いします。

○**教育推進部長** ただいま議題となりました第22号議案、令和6・7年度文京区文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、提案理由をご説明いたします。

本案は、令和4年度・5年度文京区文化財保護審議会委員の任期が令和6年3月31日をもって満了したことに伴いまして、文京区文化財保護条例第21条第1項の規定に基づき、新たに委員を

委嘱するものでございます。

任期は、令和6年4月1日から2年間です。

委嘱する委員の専門分野及び氏名については、資料に記載のとおりで、全委員が再任となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 再任ということなので、前も伺っているのかもしれませんが、この方たちは、その部門の大学の教授の方たちとか、そういう肩書の方なんでしょうか。

○教育総務課長 大学の教授という方が多いですね。一般財団法人の理事という方もいらっしゃいますけれども、大部分が大学の教授あるいは名誉教授といった肩書の方になります。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

はい。

それではお諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第2 報告事項

(1) 令和5年度後援・共催名義使用承認事業一覧について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は2件になります。

1件目、「令和5年度後援・共催名義使用承認事業一覧について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、資料第1号、令和5年度後援・共催名義使用承認事業一覧について、ご説明いたします。

令和5年度は、この資料のとおり、56件の承認をいたしました。全て後援名義ということで、共催の名義についてはございませんでした。

このうち初めて承認したものにつきましては、委員会決定を行っております。具体的には1ページ目の2番、17番、18番、19番、2ページ目、23番、24番、27番、28番、29番、35番、43番、

3 ページ目の 44 番、48 番、49 番、計 14 件が、委員会決定をしたものとなっております。

そのほかのものにつきましては、恒例によるものということで、教育長専決で行っているところでございます。

説明は以上です。

○加藤教育長 この件について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

はい。

(2) 令和 6 年度教育職員の異動状況について

○加藤教育長 それでは、次の案件になります。「令和 6 年度教育職員の異動状況について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育指導課長 資料第 2 号によりまして、令和 6 年度教育職員の異動状況についてご報告申し上げます。

初めに、園長・校長についてです。幼稚園、区内の昇任 1 名、退職 1 名、再任用 3 名、小学校、転入 5 名、退職 5 名、再任用 1 名、中学校、転入 2 名、転出 1 名、退職 1 名、再任用 4 名です。

次に、副園長・副校長についてです。幼稚園、区内転 2 名、転入 1 名、小学校、区内昇進 1 名、区内転 2 名、転入 4 名、転出 3 名、中学校、区内昇進 1 名、区内転 1 名、転入 1 名、転出 1 名、退職 1 名、再任用 2 名です。

主幹並びに指導教諭、主任教諭については、資料にあるとおりです。主任教諭の状況についてはそこにあるとおりですが、トータル、主任教諭としては、幼稚園が 4 名ふえ、小学校は 17 名ふえ、中学校は 3 名減っております。

おめくりいただきまして、最後に、教員の状況についてです。新規採用について補足いたします。小・中学校、幼稚園の新規採用数は 80 名で、昨年より 1.5 倍となっております。令和 6 年度幼稚園は 18 名、小学校は 47 名、中学校は 15 名、計 80 名という形です。そちらの表にはございませんが、昨年は 51 名でした。1.5 倍の数の採用となっております。

以上になります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 今の新規採用のことなんですけれども、1.5 倍になっているその背景というのはどんなところにあるんでしょうか。

○教育指導課長 ここ数年退職者の数がふえていますので、その分を補充するために新規採用者の数がふえているということです。

○坪井委員 教員の新規採用というか、応募者が非常に減っているという情報が常にあるんですが、その辺はどうだったんでしょうか。

○教育指導課長 今年度については、倍率が、小学校が 1.1 倍、中・高が 1.8 倍という形で、中学校のほうは、昨年度までは 4.4 倍あったんですが、1.8 倍まで落ち込んでおります。小学校は、昨年は 2.3 倍だったものが今年度については 1.1 倍という形になっております。

○坪井委員 ざっとというふうには言えないかもしれないんですが、応募者が少ないということになりますと、必要な人数を確保するためには、必ずしも教員としてふさわしいだけの能力とか資質とかを持っている方とは限らない方を採用しなければならないという状況はあるんでしょうか。

○教育指導課長 私も東京都のほうで面接官をやった経験がありまして、その時点で採用にふさわしくないという者は適切に判断しているんですけども、その資質というのはやはり低下しているというふうには感じております。

区のほうで改めて、東京都のほうからカードをいただいたときに面接をするんですが、そこでも適切に見ていますが、受け答えになかなか難しい方がいるのが現状です。

○加藤教育長 ただ、実際、人数がいないと学校が回らないので、やり方としては入ってからの育成と、教員以外のスタッフ、人員を厚くしていくということ。最後に、組織でしっかり対応していくという 3 点を進めていかなきゃいけないなとは思っています。

よろしいですか。

はい。

それでは、用意した案件は以上になります。

第 3 その他の事項

○加藤教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

はい。

それでは、第 4 回定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(10 : 30)

令和6年4月12日

議事録署名人

教育長

委員